

◎新潟県告示第150号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 糸魚川総合病院
- 2 所 在 地 糸魚川市大字竹ヶ花457番地1
- 3 有効期間 平成31年3月3日から
平成34年3月2日まで